

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 経済学研究科 経済学専攻

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。			
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・経済学研究科委員会、資料 ・経済学研究科サイト	(経済学専攻) 毎年、検証を行っている。 年度初めに3つのポリシーや大学院サイトについて研究科長、専攻長が検討し、必要に応じて検討課題としてその後の研究科委員会にて審議する。大学院サイトについては、年度初に定期的に更新している。	A		
	新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・なし	(経済学専攻) 執行部の方針に基づき、研究科委員会でそれをチェックしているが、明文化した方針はない。	B	年度初に執行に似て教員構成についての方針を定め、それを文書にて研究科委員会に提示し、資格審査等を進める。	2016年度
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会、資料	(経済学専攻) 毎年の科目設定において、新規の委員登用を含め、執行部が方針を策定し、研究科委員会でそれを審議することにより適切な教員配置を行っている。 研究指導教員は学生数対比十分に配備している。指導教員の2/3以上は教授である。教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されている。	A		
		※18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】					
		19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし					
研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/			
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/		
	規程等に従った適切な教員人事	23 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	/		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	(経済学専攻) 毎年の科目設定において、新規の委員登用を含め、執行部が都度方針を策定し、研究科委員会でそれを審議することにより適切な教員配置を行っている。プロセスを明文化はしていない。	B		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト	(経済学専攻)教育目標に適合したディプロマポリシーを設定し、習得すべき学習成果も明示している。	A		
修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。						
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト	(経済学専攻)教育目標、ディプロマポリシーに適合したカリキュラム・ポリシーを設定し、これに基づき科目区分、必修・選択の別、単位数の設定を行っている。(教育課程の編成方針。実施方針は、カリキュラム改訂の際の方針書に明示されている。)			
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。					
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様	
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか	新	35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会、資料	(経済学専攻)適切性を、執行部が毎年検証し、研究科委員会でチェックを行っている。	B		
		教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・各科目シラバス ・時間割表	(経済学専攻) ・主要な授業は毎年開講されている。 ・講義・指導の方針、場所などはシラバスに開示している。 (研究指導の位置づけは、カリキュラム改訂の際の方針書に明示されている。)	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39 講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・各科目シラバス	(経済学専攻) ・主要な授業は毎年開講されている。 ・講義・指導の方針、場所などはシラバスに開示している。	A		
		新 教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会、資料	(経済学専攻) 適切性を、執行部が毎年検証し、研究科委員会でチェックを行っている。	B		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・各科目シラバス	(経済学専攻) ・カリキュラムポリシーに則り、学習成果を最大化するような適切な授業形態・教育方法を設定している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		43 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44 指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会、資料	(経済学専攻) ・経済学専攻の独自基準を明らかにし、各教員の教員指導と共同論文発表会との連携により論文指導を高度化している。	S		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		49 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
既修得単位認定の適切性	50 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。				
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		52 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
	新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・経済学研究科委員会、資料	(経済学専攻) 授業評価アンケートの結果を、各教員に回付し、指摘事項については改善計画を求めている。 2015年度は春学期は7月、秋学期は12月に履修者全員を対象にアンケートを実施し、その結果を集約して研究科委員会に報告している。このプロセスをルーティン化する予定である、	B		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	んん	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・適用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・経済学研究科委員会、資料	(経済学専攻) 学生の成果到達度合いの計測は、各教員の成績評価時の手法に任されている。 学生の自己評価、教育効果は、授業評価アンケートの対象としている。 修了時アンケートは実施していない。 2015年度は春学期は7月、秋学期は12月に履修者全員を対象にアンケートを実施し、その結果を集約して研究科委員会に報告している。 問題点が指摘された科目については、専攻長が担当教員に伝え改善計画を求めている。	B			
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。						
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	/	※1と同様		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	(経済学専攻) 経済学専攻の独自基準を明らかにし、学生に周知している。 またその内容について、合同発表会において学生に徹底している。				S
		57 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会、資料	(経済学専攻) ディプロマ・ポリシーに則り修了要件を設定し、適切に実施している。				A
	新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会、資料	(経済学専攻) 経済学研究科の内規に則り、厳格なプロセスにより学位授与を行っている。具体的には、研究科委員会での綿密な口述試験議論を経て行っている。 博士前期課程については、修士論文提出の有資格者について主査・副査を設定し、仮製本の修士論文提出後に、口述試験での審査を経て、研究科委員会にて修士論文の可否を決している。 博士後期課程については、内規に基づき要件を充たしたものについて、審査委員会を組成し、予備審査を行い、その後本審査を経て研究科委員会にて博士論文の審査を行っている。	A			

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会、資料	(経済学専攻) 研究科の特性・目標を踏まえてアドミッションポリシーを設定し、ここでは、入学者に期待される資質・見識を記している。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。	A		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会、資料	(経済学専攻) 学内推薦、一般入試、社会人入試など、多様な選抜方法を用意している。			
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会、資料	(経済学専攻) 入試説明会、入試の作問・面接などの為に、十分な人員を配置している。	B		
		63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。					
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・経済学研究科委員会、資料	(経済学専攻) 在籍学生数は、博士前期課程で収容定員の概ね0.5~2倍で推移している。 博士後期課程は、在籍学生数が収容定員の0.33~2倍で推移している。	B		
		※66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。					
		※67 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	なし	(経済学専攻) 2013年度において、未充足の原因及び対策を執行部・改革PTが立案し、2014年度から実施。その後は、未充足が改善した。 2015年度以降はその改革の効果を執行部が検討している。	B			
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	69 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会、資料	(経済学専攻) アドミッションポリシーの適切性を毎年研究科委員会にて検証している。	A			
							70 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
	新 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		B				

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・各科目シラバス	とりたてて哲学教育を実施はしていないが、経済理論、経済政策、社会政策においては、哲学・思想によるアプローチが重要であり、これらの科目においては教員が適宜哲学教育的な要素を加味している。	B		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・各科目シラバス	在籍者の過半が留学生(外国学生)であり、国際化は常に推進している。	A		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	なし	とりたててキャリア教員の為の講座は設けていないが、各指導教員が綿密に学生と対話を持ち、その過程でキャリア教育を実践している。	B		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、

- S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
- A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
- B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
- C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 経済学研究科公民連携専攻

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。			
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・経済学研究科委員会、資料 ・経済学研究科サイト	(公民連携専攻) 毎年、検証を行っている。 (年度初めに研究科長、専攻長が検討し、必要に応じて検討課題としてその後の研究科委員会にて審議する。) また、2015年10月より月1回専攻担当教員による定期会議を開催し具体的な検証活動を行っている。2015年8月に国連地方政府PPPセンターとして認証されたことに伴い、英語により修了可能とするなど具体的に3ポリシーを変更した。	A		
	新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・なし	(公民連携専攻) 執行部の方針に基づき、研究科委員会でそれをチェックしているが、明文化した方針はない。	B	年度初めに執行に似て教員構成についての方針を定め、それを文書にて研究科委員会に提示し、資格審査等を進める。	2016年度
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会、資料	(公民連携専攻) 毎年の科目設定において、新規の委員登用を含め、執行部が方針を策定し、研究科委員会でそれを審議することにより適切な教員配置を行っている。指導教員の2/3以上は教授である。	A		
		※18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】					
		19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし					
研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/			
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/		
	規程等に従った適切な教員人事	23 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	/		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	(公民連携専攻) 毎年の科目設定において、新規の委員登用を含め、執行部が方針を策定し、研究科委員会でそれを審議することにより適切な教員配置を行っている。 また、2015年10月より月1回専攻担当教員による定期会議を開催し具体的な検証活動を行っている。	B		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。	/	※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ			
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト	(公民連携専攻) 教育目標に適合したディプロマポリシーを設定し、習得すべき学習成果も明示している。	A	
		29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。				
修得すべき学習成果の明示							
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	/	※1と同様
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト	(公民連携専攻) 教育目標、ディプロマポリシーに適合したカリキュラム・ポリシーを設定し、これに基づき科目区分、必修・選択の別、単位数の設定を行っている。 (教育課程の編成方針。実施方針は、カリキュラム改訂の際の方針書に明示されている。)		
	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。					
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。	/	※1と同様
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。				
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会、資料	(公民連携専攻) 適切性を、執行部が毎年検証し、研究科委員会でチェックを行っている。 また、2015年10月より月1回専攻担当教員による定期会議を開催し具体的な検証活動を行っている。	B	
	新		教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。				

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・各科目シラバス ・時間割表	(公民連携専攻) ・主要な授業は毎年開講されている。 ・講義・指導の方針、場所などはシラバスに開示している。 (研究指導の位置づけは、カリキュラム改訂の際の方針書に明示されている。)	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39 講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・各科目シラバス	(公民連携専攻) ・主要な授業は毎年開講されている。 ・講義・指導の方針、場所などはシラバスに開示している。 ・専門的かつ高度な分野の教育を提供するため、最適な客員教員、ゲスト講師の確保や海外研究機関のプログラムの導入などを行っている。	A		
	新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会、資料	(公民連携専攻) 適切性を、執行部が毎年検証し、研究科委員会でチェックを行っている。 また、2015年10月より月1回専攻担当教員による定期会議を開催し具体的な検証活動を行っている。	B		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・各科目シラバス	(公民連携専攻) カリキュラムポリシーに則り、学習成果を最大化するような適切な授業形態・教育方法を設定している。 社会人が履修しやすいように東京的近辺に大手町サテライトを開設している。地方圏の院生が履修しやすいように、インターネットによる遠隔教育システムを導入している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		43 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44 指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会、資料	(公民連携専攻) 公民連携専攻の独自基準を明らかにし、各教員の教員指導と共同論文発表会との連携により論文指導を高度化している。	S		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		49 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
既修得単位認定の適切性	50 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。				
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		52 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
	新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・経済学研究科委員会、資料	(公民連携専攻) 授業評価アンケートの結果および指摘事項に対する回答を各教員に求めたうえで、教員・院生に公開している。	A		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・経済学研究科委員会、資料	(公民連携専攻) 学生の成果到達度合いの計測は、各教員の成績評価時の手法に任されている。 学生の自己評価、教育効果は、授業評価アンケートにより把握している。 修了時アンケートは実施していない。	B			
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。						
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与と基準、学位授与と手続きの適切性	55 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	/	※1と同様		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	(公民連携専攻) 公民連携専攻の独自基準を明らかにし、学生に周知している。 またその内容について、合同発表会において学生に徹底している。				S
		57 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会、資料	(公民連携専攻) ディプロマ・ポリシーに則り修了要件を設定し、適切に実施している。				A
	新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会、資料	(公民連携専攻) 主査・副査の設定を厳格に行い、研究科委員会での綿密な議論を経て学位を授与している。	A			

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会、資料	(公民連携専攻) 研究科の特性・目標を踏まえてアドミッションポリシーを設定し、ここでは、入学者に期待される資質・見識を記している。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。			
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会、資料	(公民連携専攻) 一般入試、社会人入試、海外在住者を対象とする入試など多様な選抜方法を用意している。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。					
		63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会、資料	(公民連携専攻) 大手町サテライトにおいて、頻繁に個別相談会を開催するほか、地方会場における説明会・相談会も実施している(大阪、新潟、福島)。	A		
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		※66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。	・経済学研究科委員会、資料	(公民連携専攻) 2015年度の在籍学生数は目安を達成している。	B		
		※67 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。	・なし	(公民連携専攻) 原因調査は執行部において行われ、対策に関しては必要に応じて研究科委員会で議論している。また、2015年10月以降は月1回開催される会議においても議題として検討する。	B			
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	69 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会、資料	(公民連携専攻) アドミッションポリシーの適切性を毎年研究科委員会にて検証している。	A		
		70 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか、また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・経済学研究科委員会、資料	(公民連携専攻) 学生募集・選抜の妥当性については、主に専攻長が検討し、必要に応じて研究科委員会で検討する。また、2015年10月以降は月1回開催される定例会議でも検討する。	B		
	新						

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・各科目シラバス	(公民連携専攻) 取り立てて哲学教育としては位置づけていないが、物事の真理を探究するという意味での哲学の精神は公民連携においても何ら変わるものではなく、各教員の教育や論文指導において反映されている。	B		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・各科目シラバス	(公民連携専攻) 海外の諸研究機関との連携、国連CoE地方政府PPPセンターとしての認証の取得、海外在住者のための入試制度の創設などグローバル化を意識した改革を行っている。2016年度より英語だけの修了を可能とする予定である。	A		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・なし	(公民連携専攻) 社会人が多いため院生が持つ問題意識に対応することが自動的にキャリア教育となる。また、学部から直接入学する院生に対しても、社会人との切磋琢磨や社会人院生が参加する各種プロジェクトへの参加を奨励することで、キャリア形成のための機会を提供している。	A		